

議案第1号

宇都宮都市計画下水道の変更

宇都宮市公共下水道

(宇都宮市決定)

宇都宮都市計画下水道の変更（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道「3 下水管渠」中，吐口 処 1，及び「4 その他の施設」中，今宮中継ポンプ場，釜井台中継ポンプ場，下河原水再生センターを廃止し，「4 その他の施設」に下河原中継ポンプ場を次のように追加する。

1. 下水道の名称 宇都宮市公共下水道

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
下河原中継ポンプ場	宇都宮市下河原 1 丁目	約 22,000m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

今後の計画汚水量減少を勘案し，将来にわたり効率的な汚水処理を行うため，令和 3 年 3 月に変更した宇都宮市公共下水道事業計画に基づき，本案のように変更しようとするものである。

新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称 宇都宮市公共下水道
変更なし

3. 下水管渠

項 目	内 訳	位 置		備 考
		起 点	終 点	
新	—	—	—	
旧	吐口 処1	宇都宮市下河原1丁目	宇都宮市下河原1丁目	

4. その他の施設

項目	内 訳	位 置	備 考
新	下河原中継ポンプ場	宇都宮市下河原1丁目	約 22,000m ²
旧	今宮中継ポンプ場	宇都宮市今宮2丁目	約 3,100m ²
	釜井台中継ポンプ場	宇都宮市下岡本町	約 10m ²
	下河原水再生センター	宇都宮市下河原1丁目	約 22,000m ²

変更理由書

1 種類・名称

宇都宮都市計画下水道の変更（宇都宮市決定）

宇都宮市公共下水道

2 都市計画を変更する理由

宇都宮市の公共下水道については、昭和33年3月31日に都市計画決定した後、安全で快適な都市環境の形成を目指し、効率的・効果的な下水道の整備を進めている。

そのような中、今後の人口減少や、生活様式の変化による流入水量の減少などを見据え、施設の適正規模を確保しつつ、より効率的な汚水処理を行う必要がある。

このため、令和3年3月に宇都宮市公共下水道事業計画の見直しを行い、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターに部分統合し、川田水再生センターへ汚水を送水するための中継ポンプ場として再構築するとともに、今宮中継ポンプ場については、公共下水道から流域下水道への汚水処理区の切替えに伴い、中継ポンプ場の稼働を停止したこと、また、釜井台中継ポンプ場については、計画汚水量の見直しに伴い、中継ポンプ場としての位置付けが不要となり廃止することとしたので、都市計画を変更する。

3 変更する都市計画の内容（宇都宮都市計画下水道）

(1) 下水管渠

宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道の「吐口 処1」を廃止する。

(2) その他の施設

宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道の「今宮中継ポンプ場」、及び「釜井台中継ポンプ場」を廃止する。

宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道に「下河原中継ポンプ場」を追加する。

宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道の「下河原水再生センター」を廃止する。

宇都宮市都市計画図



宇都宮市計画下水道
汚水
約 8,753 ha

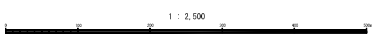
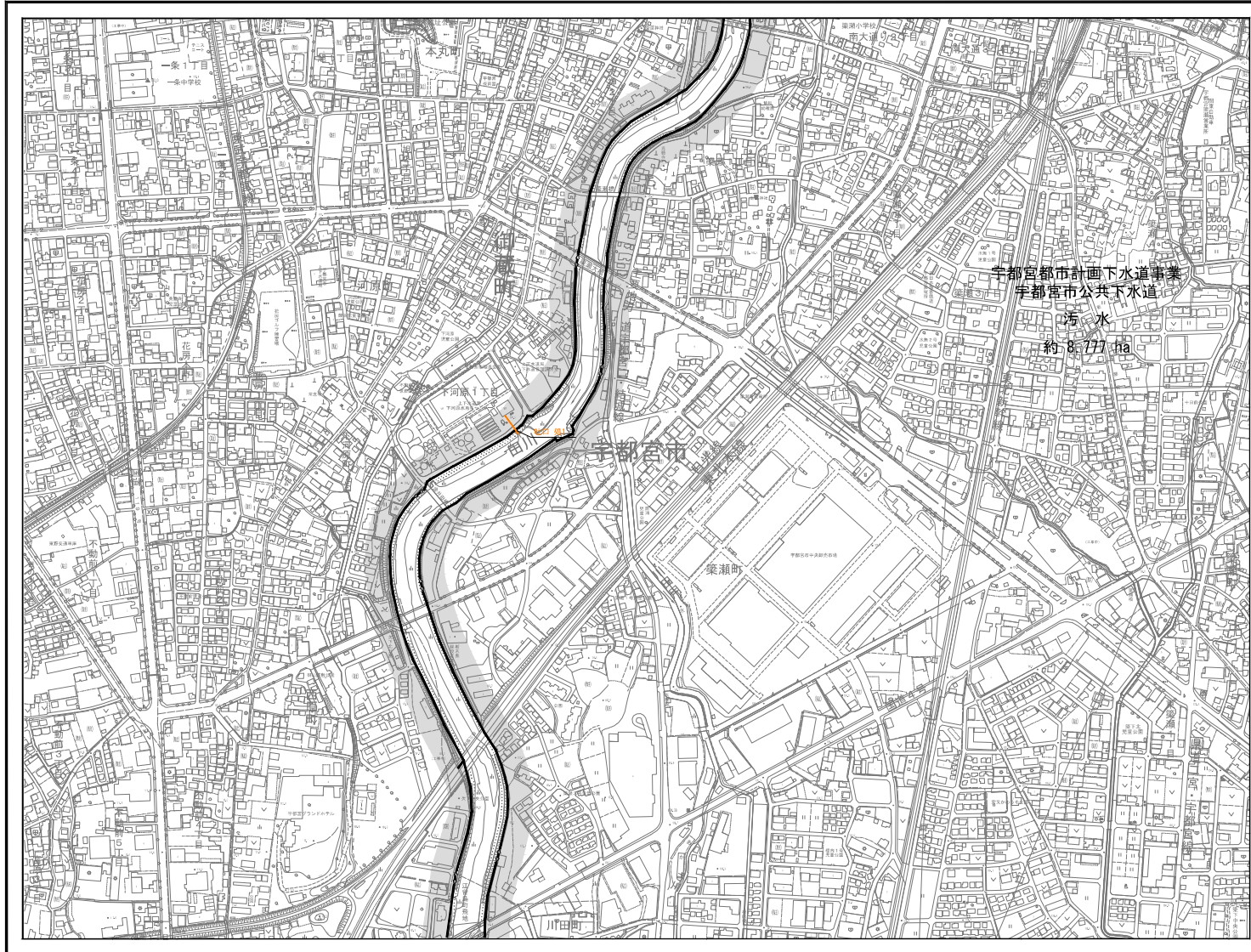


凡	色	説明
行 政 界 限	黒	市界線
道 路	赤	主要地方道
緑 地	緑	公園地
農 業 地	黄	農用地
水 域	青	河川
住宅地	紫	住宅地
工業地	黄	工業地
商業地	赤	商業地
公共施設	青	公共施設
その他	白	その他

記号	凡	説明
○	決定	決定
△	計画	計画
□	未定	未定
◇	変更	変更

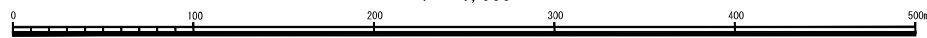
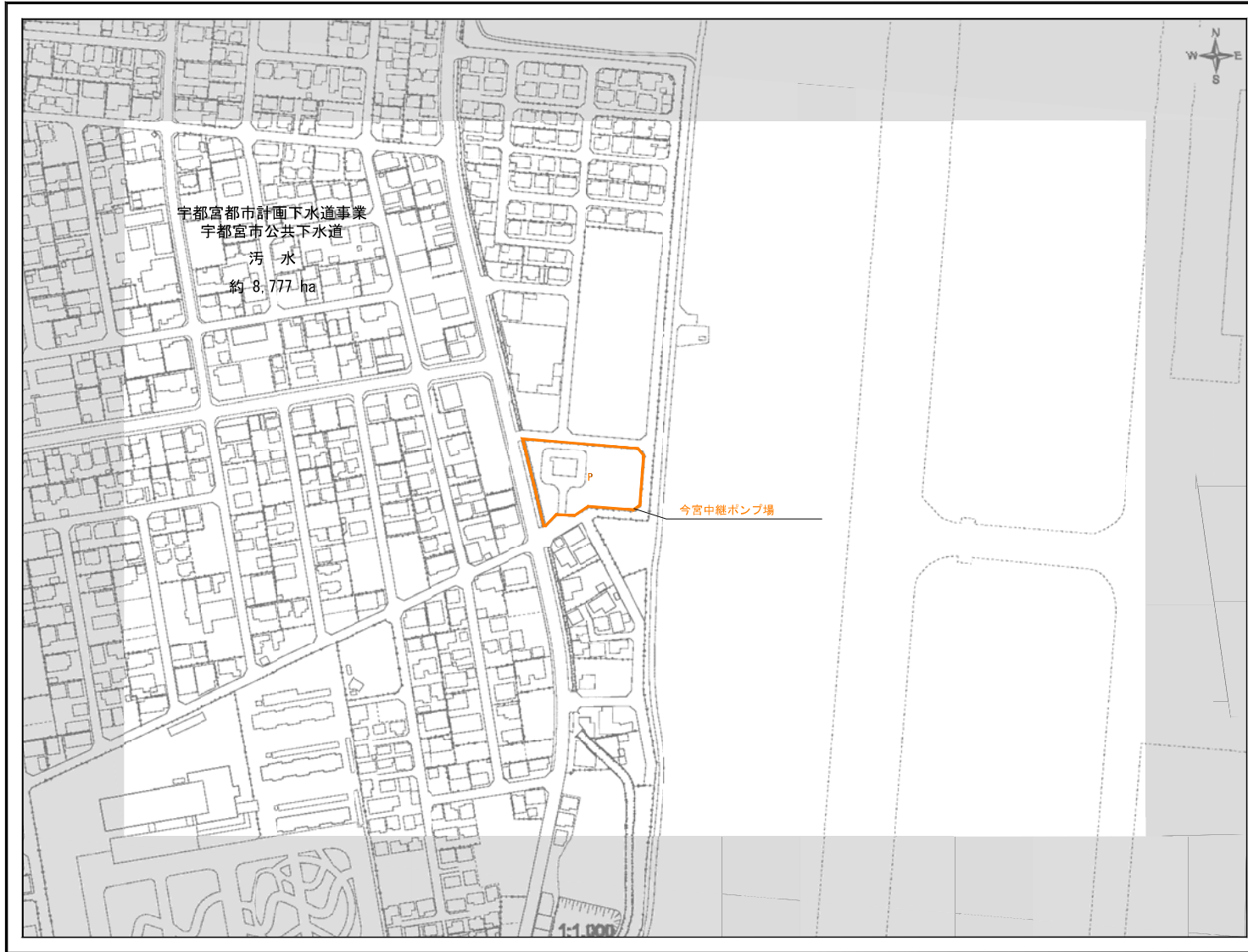
1:25,000

1:2,500



凡例	
記号	名称
	既決定区域
	既決定下水道
	廃止下水道

1:1,000



凡 例	
記号	名 称
	既 決 定 区 域
	既 決 定 下 水 管 風
	今 回 決 止 其 他 の 区 域

1:1,000

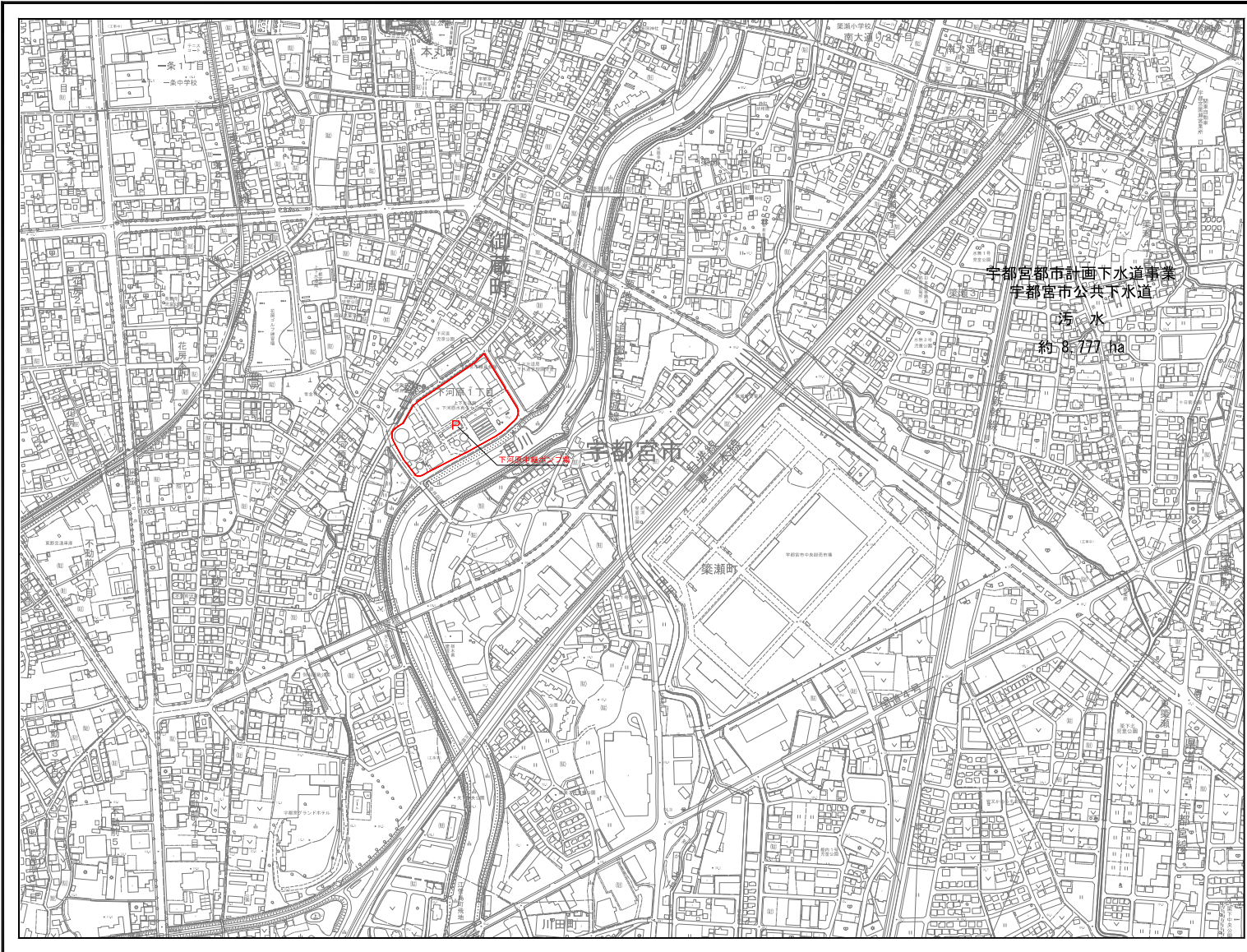




1 : 1,000

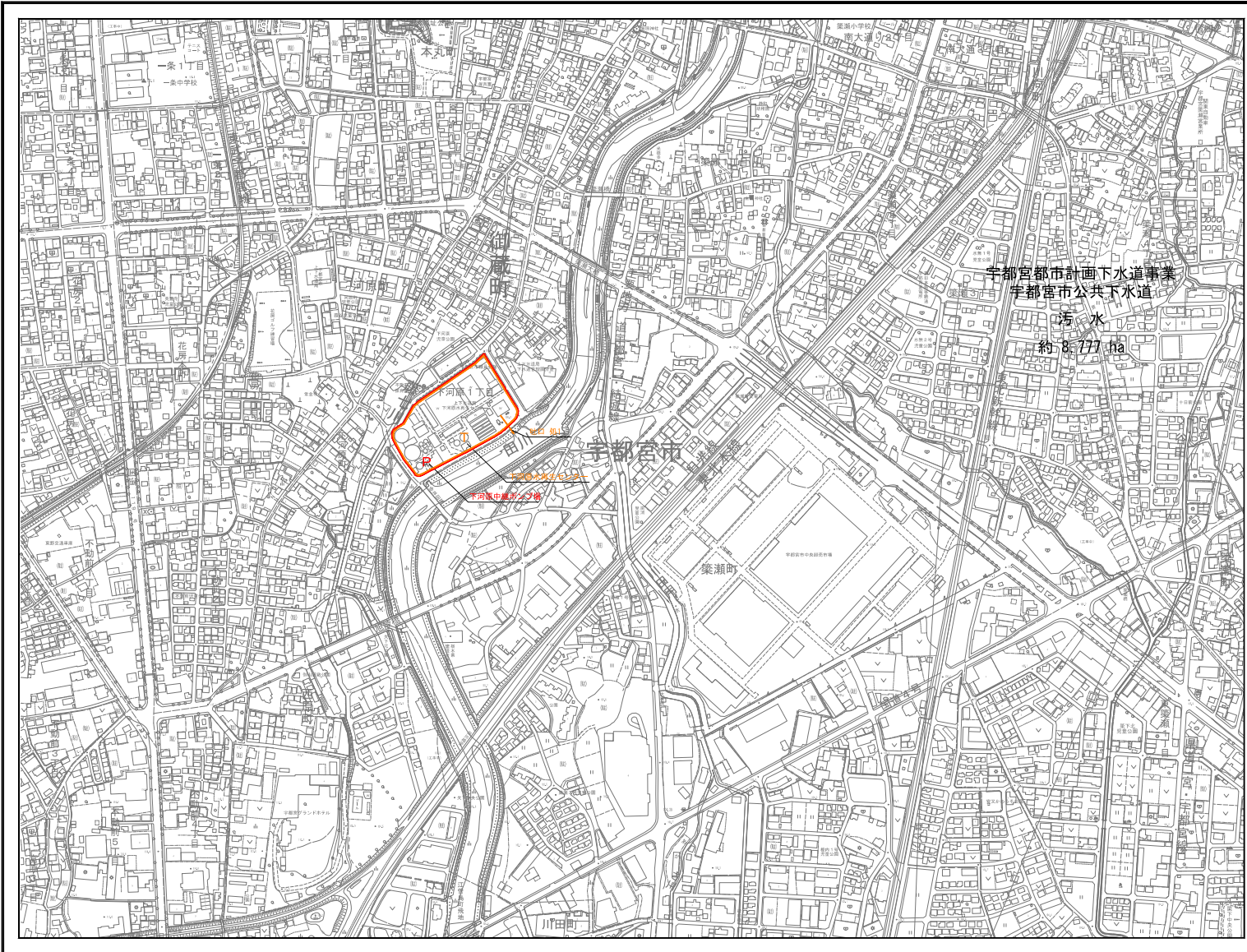


凡 例	
記号	名 称
	既 決 定 区 域
	既 決 定 下 水 管 區
	今 回 決 止 其 他 の 区 域

1:2,500



凡 例	
記号	条 務
	既 決 定 下 水 管 線
	今回決定その他の施設



宇都宮都市計画下水道事業
 宇都宮市公共下水道
 汚水
 約 8,777 ha



凡 例	
記号	条 務
	今回竣工下水管種
	今回決定その他の施設
	今回廃止その他の施設